

平成 2 2 年玉村町議会第 1 回臨時会会議録第 1 号

平成 2 2 年 1 月 1 4 日 (木曜日)

議事日程 第 1 号

平成 2 2 年 1 月 1 4 日 (木曜日) 午前 1 0 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 平成 2 1 年度玉村町一般会計補正予算 (第 7 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	島田 榮一 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	浅見 武志 君	14番	石川 眞男 君
15番	三友 美恵子 君	16番	宇津木 治宣 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総 務 課 長	小林 秀行 君
都市建設課長	横堀 徳寿 君	学校教育課長	川端 洋一 君

事務局職員出席者

議会事務局長	大島 俊秀	議事調査係長	石関 清貴
局長補佐兼 庶務係長	小板橋 保	主 査	関根 聡子

○教育長あいさつ

議長（宇津木治宣君） おはようございます。会議を開く前に、12月24日に開かれた教育委員会で、新井道憲新教育長が誕生いたしました。最初にごあいさつをいただきます。

教育長。

教育長（新井道憲君） おはようございます。去る12月10日の議会において同意をいただきまして、12月24日の臨時教育委員会において教育長に互選されました。その後いろいろな行事あるいは会議等に参加させていただいていますが、何分にも初めてのことが多くて、今右往左往している状況でございます。議会の皆様方のご協力をいただきながら、これからの玉村町の学校教育並びに生涯学習の推進に、力及ばずながらですが、全力を尽くして頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともぜひよろしくお願い申し上げます。

○開会・開議

午前10時開会・開議

議長（宇津木治宣君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年玉村町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元にお配りしたとおりであります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

議長（宇津木治宣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第120条の規定により、9番町田宗宏議員、10番川端宏和議員の両名を指名いたします。

○日程第2 会期の決定

議長（宇津木治宣君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、1月8日、議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長より報告を求めます。

齊藤嘉和議会運営委員長。

〔議会運営委員長 齊藤嘉和君登壇〕

議会運営委員長（齊藤嘉和君） おはようございます。平成22年玉村町議会第1回臨時会が開催されるに当たり、去る1月8日午前10時より役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

会期は、本日1日限りといたします。

本臨時会に上程される議案は、一般会計の補正予算に関する議案1議案が予定されております。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力を願ひまして、ご報告といたします。

議長（宇津木治宣君） 以上で議会運営委員長の審査報告を終了いたします。

お諮りいたします。

平成22年玉村町議会第1回臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○日程第3 議案第1号 平成21年度玉村町一般会計補正予算（第7号）

議長（宇津木治宣君） 日程第3、議案第1号 平成21年度玉村町一般会計補正予算（第7号）を議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第1号を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） おはようございます。提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 平成21年度玉村町一般会計補正予算（第7号）について、上陽小学校の耐震補強・大規模改造事業のための補正と、東部工業団地拡張に伴い水路改修工事が急遽必要となりましたので、補正を行うものであります。

説明いたします。既定の歳入歳出予算の総額に6億8,505万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を114億4,154万4,000円とさせていただくものでございます。

まず、歳入につきましては、国庫補助金として安全安心な学校づくり交付金2億9,557万2,000円、町債として、学校教育施設等整備事業債3億4,650万円、そのほかの不足分につきましては、前年度繰越金を4,298万7,000円追加するものでございます。

第2表の繰越明許費の設定であります。上陽小学校の耐震補強・大規模改造事業を翌年度に繰り越しを行うものであります。

第3表の地方債につきましては、上陽小学校の耐震補強・大規模改造事業実施に伴い、学校教育施設等整備事業の追加をさせていただくものであります。

次に、歳出でございます。商工費では、東部工業団地の拡張に伴い水路改修を行うための補正であります。教育費では、上陽小学校の校舎、体育館等の耐震補強と大規模改造工事を行うための補正であります。この耐震補強により、小中学校すべての校舎、体育館の耐震化が図られることとなります。

ご審議をいただき、ご議決をくださりますようお願いいたします。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 提案理由の説明を終了いたします。

日程第3、議案第1号 平成21年度玉村町一般会計補正予算（第7号）、これより本案に対する質疑を求めます。

11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 現下の経済情勢下、このような状況の中で前倒しというようなことで、大変苦しい状況の中での事業ということで理解しております。ただ、昨年3月、昨年というより今年度の3月ですね、ことしの3月ではなくて昨年の3月の町長の所信表明の中にもありましたけれども、町債の発行残高、現在においては約9.2億円というようなことでございますけれども、これを極力減らしていくのだと。19年度末から比べますと、21年度末ですか、約6,000万円ぐらい落ちるような、私数字見たのですけれども、財政調整基金も現在ございます。今年度で約7億円削減というようなことでございますけれども、それらのものを考えていった場合において、町債発行ではなくて、まだ財政調整基金が19億円ぐらいことし、今年度末で見通しの中であろうかと思っておりますけれども、その取り崩しというものを図ることが、私はこの事業の中の一考だと思います。というのは、当然借り入れと、町債発行の場合には借り受けですから、金利というものを負担しなくてはならない。財調の取り崩しというものは、利子は支払う必要ないわけでございますから、その辺の差額というものも含めまして、この議案の中の金利については4%以内となっておりますけれども、これは今議会を通らなければ借り入れの事業には、交渉には入れないと思っておりますけれども、具体的な金利が何ぼになるかというような話はなっていないかと思っておりますけれども、その辺の町債発行に移行した経緯、財調を取り崩すということになれば、金利は払う必要ないわけですから、その辺の経緯について、もしおわかりになったらお聞かせいただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 今回の町債発行につきましては、条件といたしましては、3年据え置きです。それで1.9%でございます。25年の償還ということで、元金と利子と合わせますと1年間に967万2,000円を償還していくと、そういう内容でございます。しかしながら、この起債に

については、交付税の参入があるということなのですね。この全額について、要するに財政需要額ですが、基本財政需要額に参入されるということと、それからこの半分ですね、483万6,000円がその1年単位の半分になりますが、この半分につきましては、交付税参入の基礎額となると、そういうことですので、25年ですか、を計算いたしますと2,418万円につきまして参入されてくると、そういうふうな計算をしております。

また、もう一つは、これ学校ということで、現在の調整基金で全部対応するよりも、やはりその年代に利用する方、後年度に利用する方について負担していただくのも道理ではないかということで、後年度負担という面からも今回の起債を利用したと、そういう内容でございます。

議長（宇津木治宣君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 大体の内容を理解させていただきました。交付税参入ということで2分の1ということになれば、金利負担より負担は軽減されるという意味合いになるかと思えます。説明の中でこういう話を聞かなかったものですから、なぜ19億円も財調があるにもかかわらず町債を発行、借金をしてこれを対応するのかというようなことでございましたけれども、理解させていただきました。ぜひ後年度負担というのは、当然これはこれからの後々の人間が負担していかなくてはならないわけでございますけれども、そういう細かい説明もぜひお聞かせいただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 10ページのところで、上陽小学校の耐震補強のところでお伺いいたします。

この建物が30年以上たっているということで0.6、先日の説明では0.6以下のものについては、2分の1国庫補助があるということで伺いました。それで、耐震補強するものとそれと大規模改造するものと、その0.6以上のもの、1.04の管理棟、それから渡り廊下も今回大規模な改造をするということですが、それは国からの補助がなくてやっていくということでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 川端学校教育課長。

〔学校教育課長 川端洋一君発言〕

学校教育課長（川端洋一君） 今回の補助事業でございますが、耐震補強に係るものは、優遇措置で2分の1、通常は3分の1ですけれども2分の1、大規模改造工事については、補助金は3分の1です。耐震補強する体育館と、それから普通教室棟と特別教室棟は、大規模改造も一緒に合わせて行いますが、その校舎については、補助金は2分の1になります。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 0.6以下でなくても今回耐震補強、ほかの部分がするので、一緒にその大規模に改造もしていくという認識でよろしいですか。今の管理棟、それから渡り廊下は、特に耐震補強する範囲に入っていないと思いますけれども、それも一緒に今回やることの目的。

議長（宇津木治宣君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 川端洋一君発言〕

学校教育課長（川端洋一君） 老朽化が進んでおりますので、全体を大規模に改造するというところで、リニューアルするというふうなことになるかと思えます。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑はありませんか。

9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 大規模工事と耐震をやると。その校舎と体育館は既に竣工後30年以上たっているわけですね。これで大規模工事と耐震補強をして、今後どれぐらいの年月を維持しようとしているのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 川端洋一君発言〕

学校教育課長（川端洋一君） 耐震補強、文科省のほうで耐震補強については、IS値0.7以上の基準に改修するよというところでございます。これは、通常ですと、鉄筋コンクリートですと耐用年数60年と一般的に言われておりますが、補強することでその強度を保ってその年数はクリアするというところで補強するという内容になるかと思えます。当然全体の鉄筋コンクリートの耐用年数というのもございますので、その時期に来れば当然またその措置が必要になるかと思えます。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑はありませんか。

8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 子供のことであり、学校のことでありますから、理解できるわけでありませけれども、素人が見て、何としても耐震補強の予算が大きいなと、額が大きいなというのが実感であります。特にこの上陽小の工事につきましては、突出しているかなというような感じがするわけですが、これで学校関係の耐震工事が完了するというふうなことでありますけれども、今まで玉村管内の学校関係の耐震工事は、学校区でどの程度、この学校区が、その辺の資料等あったら聞かせていただきたいと思えます。

議長（宇津木治宣君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 川端洋一君発言〕

学校教育課長（川端洋一君） 現在玉村町の学校の中で耐震補強が必要な学校でございますが、それは、建築年数からいってですが、玉村小学校、上陽小学校、それから玉村中学校ということで、玉村小学校につきましては、校舎のほうは既に大規模改造工事を終えております。それで、今年度体育館の耐震補強大規模改造の工事を行ったわけです。玉中は、今年度体育館も建設しておりますので、完成すれば玉村中学校はすべて耐震の面ではクリアするということです。残るのが上陽小学校の校舎棟と体育館が残っているということで、今回その耐震工事をするための補正予算をお願いするものでございます。

議長（宇津木治宣君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 先ほど申し上げましたとおり、学校のことでもあり子供のことでありますので、十分理解はしておりますけれども、今この耐震、耐震というふうなことで少し過剰反応というか、先日あるところで普通民家が増築したわけです。そうした中で、その民家でありますけれども、またそれが平家建てにもかかわらず、地下でもできるのかと思うようなすごい基礎工事をしていると。それとまた、浄化槽も結局増築になったから今度は合併浄化槽にしなくてはならないと。もう何百万円もこの予算がオーバーして、参ったなんていう話聞きましたけれども、少し耐震に関して過剰反応、基準値というものが、基準だからそういう金額が出るのでしょうかけれども、ちょっとその辺のところ、私個人の考えですけれども、もう少し日本の建築というものを信頼していいのかなというような気もするのです。例えば、明治に近い年代につくった木造家屋ですら今だ十何トンもあるようなかわらを載せた家屋が、今まで100年からたっている家屋が何ら支障もなく顕在している実態というものもあるわけですので、鉄筋コンクリート建てのコンクリートの固まりのような建物がこれから災害があっては困るのですけれども、そういう中で耐えてきているという日本の建築をもう少し信用をする必要もあるのではないかなと、そんな気がしたわけです。その辺をどんなふう理解しているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 川端洋一君発言〕

学校教育課長（川端洋一君） 日本古来の木造の日本建築と現在建っております鉄筋コンクリートの学校の校舎等については、これは建築基準法で基準が既に違っておりますので、木造建築と同列で物を考えるということは、適切ではないかなというふう感じております。国が言う阪神・淡路大震災によって被害を受けた基準という、それをもとにして今回の耐震補強の基準というものが定められておりますので、その地震がないところでは当然壊れることはありません。そういうことでございますので、耐震補強が少しオーバーになっているのではないかなという意見でございますが、そんなことは決してございません。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑はありませんか。

1 番笠原則孝議員。

〔 1 番 笠原則孝君発言 〕

1 番（笠原則孝君） この耐震の金額を見ますと、6 億 8 , 0 0 0 万円と非常に高価なのですが、新築ということも考えてみたのかなという気もするのです。今先ほど聞きましたけれども、もう 2 5 年たっていると。既に耐震もしなくてはならない。ここへ来て経済が余りよくない。まして土建、建設業者さん、箱物については非常に少ない。こんな時期だからこそ逆に 6 億円もかけるのであれば、新築の見積もり等とって、協力できる場所にしてもらえば、それなりの効果も出るのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 学校教育課長。

〔 学校教育課長 川端洋一君発言 〕

学校教育課長（川端洋一君） 今回の耐震補強の工事につきましては耐震診断、これは 1 次、2 次っておりますが、1 次は図面上で行いますが、2 次は実際の校舎を見て耐震診断をしたわけですが、その耐震診断に基づいて I S 値、震度 6 強で倒壊のおそれのある建物という、そういう基準の中で I S 値がその建てかえを検討する中で、建てかえをしたほうがいい基準というのが、その I S 値が 0 . 3 未満の鉄筋コンクリートづくりとか、そういったある程度の基準というのがございますので、今回上陽小学校の耐震基準の中では、I S 値が 0 . 3 から 0 . 7、その間の基準でございましたので、今回については、耐震補強ということで、その補強を行うものでございます。

それで、これにつきましては、国庫補助を受けるに当たりまして、耐震診断をした後に県のほうでその診断結果の判定委員会がございまして、その判定委員会に基づいてその診断結果に対する判定を行っております。それで、その判定委員会は、I S 値が 0 . 7 以上あるものについては、必要ないということです。0 . 7 以下のものについては、耐震補強が必要だということでございます。それで、町のほうはそれで耐震補強計画ですか、今年度設計のほうを行ってまいりましたが、それをまた補強に関して県のほうの判定委員会というのにかかりまして、それで補強が必要なものについては、そこで判断されて国庫補助の対象になるというふうな流れで来ておりますので、今回上陽小学校については、改築ということにはならず耐震補強、それからあわせて大規模改造工事ということで実施するものです。

議長（宇津木治宣君） 1 番笠原則孝議員。

〔 1 番 笠原則孝君発言 〕

1 番（笠原則孝君） 今のは耐震の説明なので、実は私の聞きたいのは、このくらいのお金をかけて、あと何割増しにしたら新しくできるのではないかと、こういうことを聞いているのですが、何か別に新築してこれからはっきり言って児童少ないのですよね。だから、3 階建てつくらなくても済むのではないかとということも考えられるし、その辺の新築したらどうだという見積もり等はいたしましたか。

議長（宇津木治宣君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 川端洋一君発言〕

学校教育課長（川端洋一君） 先ほど申し上げましたような状況でございますので、新築についての検討はしておりません。

議長（宇津木治宣君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） できればやはり二本立てで、こういうお金のかかるものは、一方的に県がこういうふうに言ったから、国がこういうふうに言ったから、これでは何にもならないので、やはり町としては、予算のこれ6%ぐらいですか、金が出ることだから、やはりそこは慎重に、両面を持ってやったほうがいいのではないかと思うのですが。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 笠原議員の質問にお答えします。

今この経済情勢の中で、例えば新築をして町内の事業者のプラスになるということを私たちも考えております。ただ、今回の件につきましては、かなり急いでいるということが1つありまして、町とすれば、玉村中学校を改築しまして、すぐに上陽小学校の改築というのは、ちょっと考えづらいところであったということと、今回の耐震につきましては、相当国のほうから耐震を早くしろということと、もう一つは、そのために相当の補助を出すということでございました。これも先ほど課長が言ったように、阪神・淡路大震災の後からその耐震補強について国の考えが一変したと。我々も考え方を一変し、島田議員が申したとおり、日本の建築というのは大変立派なものだと。ですから、そんなに耐震心配しなくてもいいのではないかというような、我々もそういう考えはあります。ですけれども、今回子供が入る学校ということで、早急に耐震補強だけはしておこうということが第1の要因でございまして、1つは、こんなときに工事を出して地元の業者に恩恵を与えるということは、大変大事なことだと私も考えております。その辺の兼ね合いを兼ねまして、総合的に判断した中で早くやるということと、子供に安心をさせるということ、そしてもう一つは、上陽小学校60年って先ほど課長のほうから60年間ぐらいということでございますけれども、まだ30年、あと30年ありますし、その間耐震ということでその30年をしのぐ、そしてその国からの補助で、国のほうも相当早く耐震を急げという、そういう方針でございますので、その辺を加味した中で今回耐震補強に踏み切ったということで、ご理解をしていただきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑はありますか。

2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 2番の石内です。各小中学校が全部耐震が終わったということで、子供たち

の安全とか、それとともに地域の方の災害等があったときの緊急避難場所として、非常にいいことかと思うのですが、各小学校、中学校の今後の例えばそれぞれ築年数も違いますし、今回耐震工事とか大規模工事をされたわけですので、今後各小中学校の校舎のいつごろそういう見込みですか、いつごろまた建て直さなければならないかとかというようなもの、わかりましたら教えていただきたいのですが。

議長（宇津木治宣君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 川端洋一君発言〕

学校教育課長（川端洋一君） 現在建て直しのところまでは、検討は特に具体的にはしておりませんが、大規模改造につきましては、上陽小学校の後に建築した建物は、そろそろ老朽化して傷んでおります。これにつきましては、第5次総合計画には、大規模改造工事を計画にのせて対応していかなければならないかなというふうには考えております。

議長（宇津木治宣君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 参考にお聞きしたいということで、今の校舎等がどのぐらいまでもつかという話、各学校ごとにです。それから、その地域のほうでは、その学校がどのぐらいまで大丈夫なのだよという安心なことがあれば、それに基づいてこれからの地域活動とか、そういうものもかかってくるので、また予算を立てるとか、総合的な計画もあります。玉村町は、自立でこれからしっかりやっていくということでやっていますので、大きな建物、特に学校関係については、いつごろというものが、ある程度の予想とか、そういうのが把握されていないとこれからの行政をしていくのに非常にまずいのではないかなと思います。その上で小学校、中学校の耐震工事にお金をかけて、すべて終わりましたので、今後いつごろまでは人口がふえたりとか、子供たちがふえたりとかは、そういうのは変わってきますけれども、とりあえず今建物を建てて、安心して町民の方に使っていただける、子供たちがやっていただけるというのは、あとどのぐらいの年数がそれぞれの学校あるのかということをお聞きしたいのですけれども。ちょっとわからないですかね、把握していないのですかね。

議長（宇津木治宣君） 休憩します。

午前10時33分休憩

午前10時33分再開

議長（宇津木治宣君） 再開します。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして本臨時議会に上程されました議案の審議はすべて終了いたしました。

○字句等整理委任について

議長（宇津木治宣君） お諮りいたします。

議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理は議長に委任することに決しました。

○閉 会

議長（宇津木治宣君） これをもちまして、平成22年玉村町議会第1回臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

午前10時35分閉会